

## 村 の 取 組 む 主 要 施 策

予算科目      1 総務費                      1 施設管理費      1 一般管理費                      (国保特別会計 直診勘定)

事業名称      県北西部へき地医療広域連携事業                      8,011 千円                      担当： 診療所 直診係

**【事業評価・課題・方向性】**

本村の医療機関は診療所しかなく、専門の医療機関がないことから、広域医療との連携が重要な課題となっております。村民、診療所、村外医療機関、行政などが連携し、いつでも安心して専門医療が受けられる環境の整備を進めています。

そのため、村民が総合的な医療サービスを楽しむよう県北西部地域医療センター連携協力による充実した医療体制を維持するとともに、近隣医療機関との広域ネットワークを支援します。

**【事業概要】**

国保白鳥病院を基幹病院とした県北西部地域医療センターは、当村へ週4日（1日1回、半日3回）医師を派遣する。

- 目的
- 1 診療所間の相互支援により、安定的かつ持続的に地域医療を提供する。
  - 2 地域住民の生活の質の保障と向上を目的とした広義の医療をめざし、疾病に対する治療に加え、健康づくりや介護 予防等の保健福祉領域とも連携した医療を展開する。
  - 3 地域医療をめざす人材の教育の場を提供するとともに、そうした医師の受け皿としての機能を強化する。
  - 4 少子高齢化や人口減少時代における基礎自治体の枠組みを越えた新たな地域医療モデルとして内外に情報発信する。

**〔 主 な 経 費 内 訳 〕**

負担金	43千円
業務委託料	7,968千円

**〔 財 源 〕**

一般財源	7,111千円
県補助金	900千円

## 村 の 取 組 む 主 要 施 策

予算科目	2 医業費	1 医業費	1 医療用機械器具費	(国保特別会計 直診勘定)
事業名称	医療用機械整備事業		5,249 千円	担当：診療所 直診係

### 【事業評価・課題・方向性】

本村の医療機関は平瀬診療所と白川診療所の2か所があります。しかし、高速道路が全線開通し村外の病院を利用する村民が多くなってきており、受診者が減少しています。加えて診療所が老朽化していたので、平成27年度に白川診療所が、29年度に平瀬診療所がそれぞれ新しくオープンしました。

少子高齢化の波は当然ながら当村にも押し寄せ、村のお年寄りたちは1時間ほどかかるため容易に大きな病院で受診できません。したがって、最低限必要な医療器械を順次更新していく必要があります。

### 【事業概要】

医療用機械購入	解析付心電計一式	1台	平瀬診療所	2,570千円
	電子画像診断装置一式	1台	白川診療所	2,484千円
〔 主 な 経 費 内 訳 〕			〔 財 源 〕	
備品購入費	5,054千円	一般財源	5,054千円	

## 村 の 取 組 む 主 要 施 策

<b>予算科目</b>	<b>1 総務費</b>	<b>1 総務管理費</b>	<b>2 施設管理費</b>	<b>簡易水道特別会計</b>
<b>事業名称</b>	<b>木谷稗田線配水管布設替工事</b>		<b>10,000 千円</b>	担当： 基盤整備課 建設係

**【事業評価・課題・方向性】**

平成28年度より稗田地区の配水管の布設替え工事（2000m）を行っている。平成28年度は480mの布設替えを行った。今後も継続して工事を実施していく。

**【事業概要】**

稗田地区にある配水管が老朽化してきているため漏水などが起きている。水道水の安全安定した供給をするために老朽化している配水管を新しいものに取り替える工事を行う。

**〔 主 な 経 費 内 訳 〕**

工事請負費 10,000千円

**〔 財 源 〕**

簡易水道事業債 5,000千円

過疎対策事業債 5,000千円

## 村の取組む主要施策

予算科目

1 総務費

1 公共下水道施設管理費

3 施設管理費

事業名称

特定環境保全公共下水道事業

32,200 千円

担当：基盤整備課下水道係

### 【事業評価・課題・方向性】

平成24年度に計画を策定した白川クリーンセンターの長寿命化計画に基づき、平成29年度まで施設の改修更新を行ってきたが、しき分離器（1台）においては機器の仕様を大きくする必要性が出たため、長寿命化での補助を受けるには同等の機器更新が前提であり、補助を受けることができなくなった。そのため、本年度単独事業として事業を行う。

### 【事業概要】

今まで高山市で生汚泥の処理を依頼していたが、平成29年度より施設の改築更新により本村でも処理が可能となり行い始めました。しかしながら、汚泥に含まれるしき含有量が当初予定していたよりも多くなり、補助事業にて予定していた、しき分離器の更新においては性能的にも処理が難しく、仕様が以前より大きいものに変更する必要となったため、補助対象外となり平成30年度において、単独事業として更新をおこないます。更新により、現状よりも更に臭いを抑えることも可能となり、周辺環境への影響が少なくなると思われます。

### 〔 主な経費内訳 〕

工事請負費（しき分離器） 32,200千円

### 〔 財 源 〕

一般会計繰入金 6,200千円

下水道事業債 13,000千円

過疎事業債 13,000千円